

静岡県告示第911号の2

令和3年7月1日からの大雨による災害において、次の地域内に居住していた世帯を被災者生活再建支援法（平成10年法律第66号）第2条第2号ハに定める世帯（長期避難世帯）とする。

令和3年12月17日

静岡県知事 川勝平太

1 長期避難世帯の居住していた市町村名及び地域名

熱海市伊豆山234番地、238番地の17、284番地の3、284番地の4、285番地の1、352番地、354番地、370番地の12、374番地の3、443番地、443番地の13、444番地、451番地の7、451番地の8、466番地の2、541番地の1、542番地、543番地の2、545番地、548番地、549番地、550番地、551番地、555番地の1、556番地、565番地の7、565番地の16、565番地の17、565番地の18、565番地の19、566番地、571番地の6、571番地の48、575番地の18、576番地の35、579番地の1、584番地の12、585番地の2、1079番地の26及び1079番地の28

2 長期避難世帯となった日

令和3年12月16日